

ジーエスワン

GS1事業者コード (JANコード) 新規登録・更新手続きについてのご案内

2020年3月末をもって、**商工会議所・商工会でのGS1事業者コード申請受付業務は終了**いたしました。

GS1事業者コードについての申請・お問合せは、

GS1 Japan (正式名称：一般財団法人流通システム開発センター) へ行うようお願いいたします。

【GS1事業者コード登録申請方法について】

GS1事業者コードを初めて利用する事業者様は、
下記いずれかの方法でご申請ください。



▶インターネット申請を利用する

GS1 Japanのホームページから申請が可能です。

申請書を記入・郵送する手間なく、
申請を進めることができます！

アクセスはこちら ⇒ <https://www.dsri.jp/jan/>

または

GS1事業者コード登録申請

検索



▶冊子「はじめてのバーコードガイド (新規登録用)」を注文する

冊子付属の「GS1事業者コード登録申請書」を記入・郵送することで申請が可能です。

注文ページ (https://www.dsri.jp/seminar_book/publication/book/) より
ご注文ください。冊子を無料で郵送いたします。

注文ページへのアクセスが難しい場合は下記〈お問い合わせ先〉へご連絡ください。

〈お問い合わせ先〉



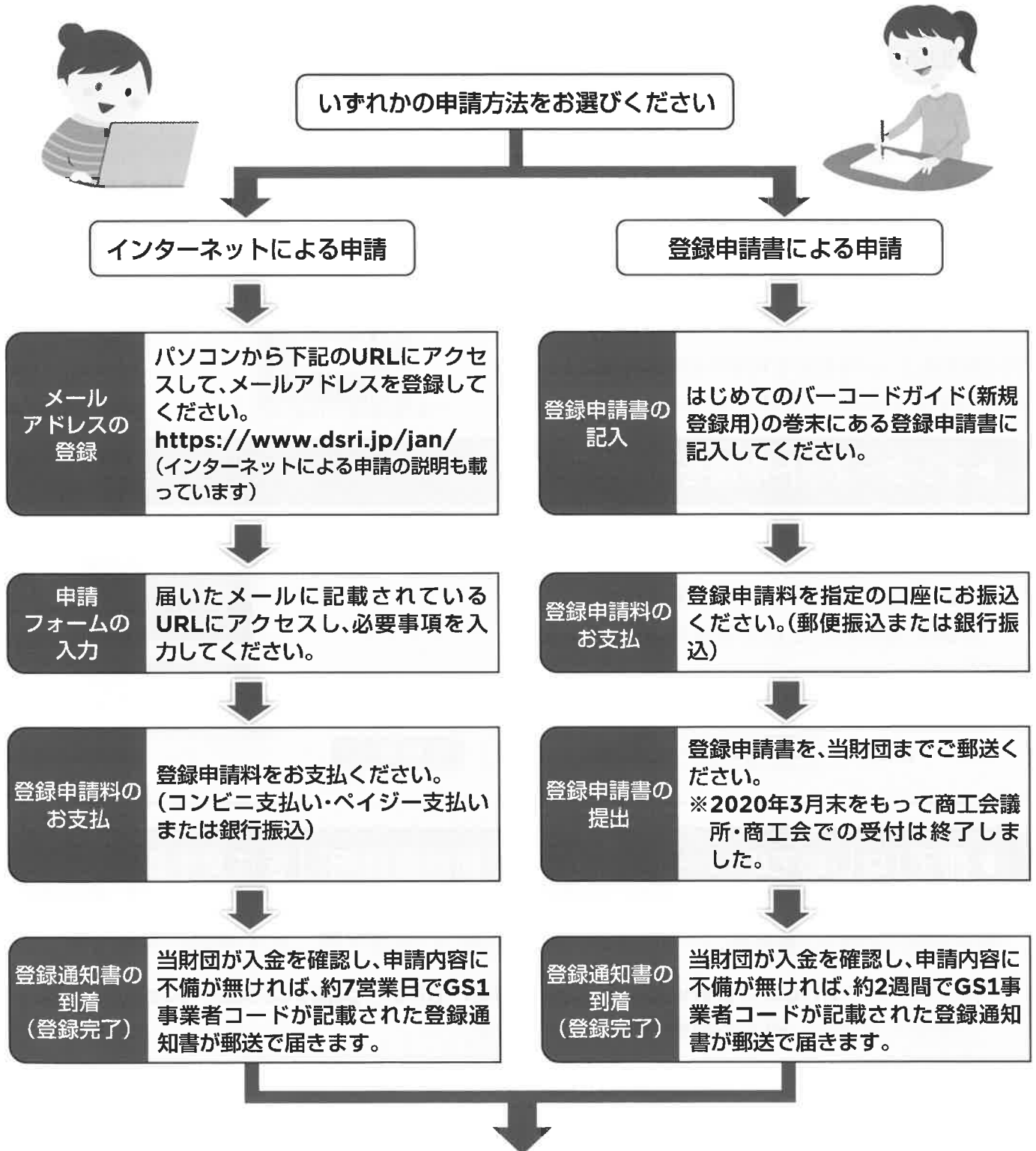
ジーエスワン ジャパン
GS1 Japan
一般財団法人
流通システム開発センター

〒107-0062

東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル東館9F
TEL: 03-5414-8511 (GS1事業者コード担当)
<https://www.dsri.jp/jan/>

GS1事業者コードの登録の流れ

ジャン ジーエルエヌ イーピーシー
JANコード、GLN、EPCを利用するにはGS1事業者コードの登録申請が必要です。
以下のとおり登録手続きを進めてください。



いずれかの申請方法をお選びください

インターネットによる申請

登録申請書による申請

メール
アドレスの
登録

パソコンから下記のURLにアクセスして、メールアドレスを登録してください。
<https://www.dsri.jp/jan/>
(インターネットによる申請の説明も載っています)

登録申請書の
記入

はじめてのバーコードガイド(新規登録用)の巻末にある登録申請書に記入してください。

申請
フォームの
入力

届いたメールに記載されているURLにアクセスし、必要事項を入力してください。

登録申請料の
お支払

登録申請料を指定の口座にお振込ください。(郵便振込または銀行振込)

登録申請料の
お支払

登録申請料をお支払ください。
(コンビニ支払い・ペイジー支払い
または銀行振込)

登録申請書の
提出

登録申請書を、当財団までご郵送ください。
※2020年3月末をもって商工会議所・商工会での受付は終了しました。

登録通知書の
到着
(登録完了)

当財団が入金を確認し、申請内容に不備が無ければ、約7営業日でGS1事業者コードが記載された登録通知書が郵送で届きます。

登録通知書の
到着
(登録完了)

当財団が入金を確認し、申請内容に不備が無ければ、約2週間でGS1事業者コードが記載された登録通知書が郵送で届きます。

バーコードの作成方法については
登録通知書に同封されている資料をご確認ください。